平成２４年（フ）第８６７号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目39番２号
債務者　岩井　定一
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８７４号
埼玉県上尾市大字瓦葺2716番地　尾山台団地５－11－506、旧住所埼玉県上尾市大字原市55番地８
債務者　高橋　正人
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９２６号
さいたま市南区大字太田窪2372番地40　306
債務者　金澤明良こと　白　　寅燁
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２４８号
埼玉県本庄市本庄４丁目３番３号　レオパレスソレイユ202、旧住所埼玉県熊谷市村岡489番地
債務者　福島　英史（旧姓髙橋）
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第５３号
岐阜県揖斐郡大野町黒野1115番地33、申立時の住所岐阜県揖斐郡揖斐川町黒田64番地１
債務者　岩井　　等
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２９５２号
名古屋市西区天塚町３丁目38番地
債務者　Ｃａｆｅフォレストこと　大西　一弘
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野穂高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９１号
長崎県長崎市さくらの里１丁目16番15号
債務者　佐々木ちはる
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　浩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２４６号
石川県野々市市下林４丁目618番地
債務者　關　　雅人
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第６８５号
堺市中区深阪2572番地２　ウイスタリア藤101号
債務者　小西　健市
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８６８号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字下野田849番地28
債務者　岩崎　正幸
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８６９号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字下野田849番地28
債務者　岩崎　美華
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２２０号
名古屋市南区豊田１丁目15番５号
債務者　水谷　一則
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０号
山口県柳井市柳井1314番地
債務者　古磯　壽寛
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第１３９４号
横浜市神奈川区菅田町488番地　西菅田団地１街区２号棟103号室
債務者　石田　芳久
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　富雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４１０号
神奈川県藤沢市亀井野１丁目30番地の15　B101
債務者　杉澤　重夫
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９号
広島県三次市十日市南２丁目２番６号
債務者　高野　訓三
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第１９８号
福井市福新町2104番地１
債務者　石村　建志
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
福井地方裁判所民事部破産係